

# イギリスの初期スクール・ソーシャル・ワーカーの経歴 — 20世紀初頭ロンドンの児童保護委員会を手掛かりに —

The Careers of School Social Workers from the 1910's to 1920's in London  
—The case of children's care committee—

小澤 由理  
Yuri OZAWA

## 1. はじめに

スクール・ソーシャル・ワークの歴史的な研究としては、近年アメリカが注目されてきた。20世紀初頭の大都市ではヴィジティング・ティーチャーと呼ばれる訪問教員制度が発達し、長欠児童や問題行動を抱える児童などに対する福祉的支援が行われたことが明らかになっている<sup>1)</sup>。そのルーツは、ソーシャル・ワーク発祥の国とされるイギリスの慈善組織協会やセツルメント運動の影響を受けたものであるが、本家のイギリスにおける学校を基盤としたソーシャル・ワークに注目した歴史研究は少ない。多くは戦後の教育福祉サービスを担った(前身が出席監督官であった)教育福祉官に言及することが多い<sup>2)</sup>。これに対してウィリアムの研究は1906年に公布された学校給食法の施行以来、ロンドンの各学校に設置された児童保護委員会(Children's Care Committee)が貧しい学童のソーシャル・ワークを実施し、その伝統は戦後も続いたと主張した<sup>3)</sup>。筆者もかつて20世紀初頭に設置された児童保護委員会に注目し、ロンドン教育委員会におけるスクール・ソーシャル・ワーク制度の詳細を明らかにした<sup>4)</sup>。しかし初期の児童保護委員会のソーシャル・ワーカーの地方教育当局内での位置づけや経歴などについては明らかにできなかった。そこで本稿は、児童保護委員会のソーシャル・ワークの専

門職者であった有給のオーガナイザーに注目し、20世紀初頭から1920年代のロンドンの教育行政当局にオーガナイザーがどのように、かつどのような人物が配置されたのかの分析を試みる。本研究を通じてイギリスの初期のスクール・ソーシャル・ワークの特質を明らかとした<sup>5)</sup>。

## 2. 児童保護委員会の設置

20世紀初頭のイギリスは、ボア戦争の敗戦によって内政に関心が向き、乳児死亡率の抑制や、貧困への予防的措置、児童福祉の必要性が高まった時期であった。当時の自由党政権はいわゆるリベラル・リフォームを通じて、地方行政当局が地域の私的なヴォランティアな慈善団体と連携・協働して、都市の公衆衛生の改善や乳幼児・児童の福祉事業の促進を促した。この流れのなかで地方行政当局には福祉的支援を行う様々な専門職(保健婦、看護婦、アルモナー等)が登用され始め、学童の福祉を専門とするソーシャル・ワーカーが誕生する。

学童の福祉に関する初の教育法である1906年教育法(学校給食法)を皮切りに、ロンドン教育当局(London County Council)は1907年2月、ロンドン教育委員会(the London Education Committee)の一般目的委員会(The General Purpose Committee)に、児童保護(中央)委員会(The Children's (Central)

Care Committee) を附置した。委員会には、フェビアン協会のシドニー・ウェッブ (Sydney Webb) や、慈善組織協会のマーガレット・フレレ (Margaret Frere) が任命された。その後、1907年教育法(医療視察法)、1909年児童法などの制定を受け、1909年3月児童保護委員会は「児童の福祉全般に関連する」総合的な委員会として再編され、ロンドンの学校に通う児童に対して①食事の供与、②医療視察官や校医による児童の身体検査やレクリエーションの提供③被虐待児と疑われる児童の保護、④児童の就業支援を行った。各初等学校(公立および私立の初等学校、精神薄弱児・盲児・聾児等の通う公立の特殊学校を含む)には、これらの事業を行う学校保護委員会が設置され、学校管理者と教職員、そして地域の慈善団体出身のヴォランタリー・ワーカーが集められた。各学校の事業については、ロンドンの27行政地区にそれぞれ設置された地区児童保護委員会(以下、地区協会)が監督・組織化を行った。①と②に関する委員会の支援の方法は、救済を申し出た児童の中で、児童の親が一時的に失業したり、障がい者や病人、寡婦に該当する場合に限り「救済に値する」(deserving)児童として選別して安価な食事(時には慈善団体から衣服や靴など提供された)、眼鏡、薬、治療などが提供されるというもので、いわゆる選別救済を主としたものであった。さらに親が貧しさを理由に費用の支払いができない場合には、地方税からの補助によって無償での供与が認められた<sup>6)</sup>。

救済すべき児童の選別や、具体的な支援活動で主要な役割を担ったのが、各学校に配置されたヴォランタリー・ワーカーであった。この業務はそれまで学校管理者もしくは校長が任意にゆだねられていた権限の一つであったが、児童保護委員会ではヴォランタリー・ワーカーが地域の慈善事業の支援を管理するために、貧しい労働者の家庭を訪問して家庭の状況を調査し、救済する児童の選別を行った。一方で、児童の家庭に対して育児に関する助言を行い、学

校と家庭をつなぐソーシャル・ワークを行った。設立当初のワーカーは、児童保護(中央)委員会に任命された2名の主任オーガナイザー(the Principal Organizer)と、各学校とロンドン教育当局の中間に設置された「地区児童保護委員会協会」の12名のアシスタント・オーガナイザー補佐(the Assistant Organizer、以後、地区オーガナイザー)によって組織され、各学校の救済事業の監督・補佐を行った。オーガナイザーたちは慈善団体や病院などで豊富な貧民救済活動を実践・経験した女性たちで、ロンドン教育委員会で最初の有給のスクール・ソーシャル・ワーカーであった。一方で、各学校でワーカーに従事したのは地域の教会関係者や上流・中流階級の出身の女性たちであった。彼女たちは特別な資格や経験を持つわけではなく無給での採用であった。地域の教会や知り合いを通じて慈善活動に関心を持ち、貧しい人々に共感をもって関わることに「時間と労苦と知力を費やすことのできる」人物であれば参加することができた<sup>7)</sup>。オーガナイザーはプロフェッショナルとして、アマチュアである彼女たちへの指導や助言等を行い児童保護委員会を支えた。

ヴォランタリー・ワーカーの家庭訪問の目的は、学校での救済に頼る家庭生活を排除し、むしろ家庭で誤った(と思われる)育児や生活習慣の改善(「治療」)であった。児童保護委員会のパンフレットには、「学校で子どもが無料の食事を受け取っている間は、友好的な訪問者(friendly visitors)は家に行くべきであり」、「母親への訪問なくして、真の家族の状況を明らかにすることはできないし、誤った治療を施すだけです。」と述べる。そのため労働者の家庭を訪問するヴォランタリー・ワーカーは女性であることが求められ、「子どもの自宅を定期的に訪れるというような、子どもの世話と個別の奉仕を行うことは、本質的に女性の仕事です。(Frere,1909:p.6)」と述べた<sup>8)</sup>。

このようなヴォランタリー・ワーカーの在り

方は、イギリスのフィランソロピーの伝統と結びついている。「慈善（チャリティ）は家庭から始まる」という言葉に代表されるように、ミドルクラスの女性はその家庭性（domesticity）と結びついて、女性らしさ、道徳性、人を和ませ、安らげる性質をいかして18世紀からのフィランソロピー事業に深くかかわってきた<sup>9)</sup>。一方で児童保護委員会に女性のヴォランティア・ワーカーが、ロンドンの教育行政に進出した状況は、イギリスの教育行政独自の社会的文脈があるだろう。1902年に成立したバルフォア教育法は、既存の地方教育行政機関であった公選制の学務委員会を廃止して、地方教育官僚から構成される地方教育当局として再編された。児童保護委員会の女性のヴォランティア・ワーカーが地方教育行政に進出できたのは、こうしたアマチュア議員中心とした地方教育行政から、官僚主導型のプロフェッション化された地方教育行政機関に移行したからであった。しかし学務委員時代から、女性が学童の福祉に関わる措置は出来ていたことは指摘する必要がある。当時、ロンドンの学務委員会には女性議員が貧困児童の福祉の必要性を積極的に訴え<sup>10)</sup>、学童の福祉に関する慈善管理委員会を実験的に始めるに至った<sup>11)</sup>。このような経緯を踏まえ、当時学務委員会の議員であったモートンは、のちに児童保護委員会の最初の主任オーガナイザーとなり、1930年に退職するまで同委員会の発展に尽力するのであった。

### 3. ロンドン教育当局と児童保護委員会

1902年法の後に発令された1904年ロンドン教育法は、ロンドン当局の教育委員会には、3名の専門職の官僚を任命し、このうち行政長官（The Executive Officer）は1908年から教育行政機構に関する決定権を持つことができた。最初の教育長官となったロバート・ブレアは1904年から1924年までその任に当たり、初期のロンドン教育当局の行政機構の構築に尽力した<sup>12)</sup>。特に設立当初の児童保護委員会につい

ては組織上の課題が多く、ブレアと主任オーガナイザーはしばしば書簡のやり取りを通して運営の改善と組織の拡大について意見を交わしている。まず委員会が発足した当時から1913年までに児童保護委員会の扱ったケース件数は膨大で、しかもその件数は年々上昇し<sup>13)</sup>、この状況に現場が即座に対応できなかった。各学校に従事する無給のヴォランティア・ワーカーは、1908年にはわずか270人で、1913年にはおよそ6000人であったが、無給のヴォランティア・ワーカーは常に人材不足であった。委員会の業務に関する事務仕事が煩雑を極め、貧困地区の学校ではほとんど計画的な家庭訪問は実施されず、貧困児童の慈善活動を管理・監督することは難しかった<sup>14)</sup>。地区のオーガナイザーもこの対応に追われて、各学校や教育官との書簡のやり取りや会議に時間を費やし現場のソーシャル・ワークを指揮できる時間は限られた。このため学校校長や教師が同委員会の活動に関わることになり、彼らからの不満は絶えなかった。

こうした事態に主任オーガナイザーであるモートンは、同時期に任命されたダグラス・ペプラー（男性でのちにすぐに辞職することになった）とともに、現場スタッフの増員は緊急であると認識していた。しかしまずは無給のワーカーを統率するオーガナイザーの地位と職務をロンドン教育当局内で確立し、業務の削減をするために教育当局の教育官（Education Officer）との円滑な連携を行う組織づくりが必要だと感じていた<sup>15)</sup>。当時のペプラーがブレア教育長官にソーシャル・ワークという業務とその任を負うオーガナイザーが如何に重要であるかを訴えた。

「過去二年間の私の経験の結果、将来の発展の方向に向かってある結論に至りました。…通常の事務官とオーガナイザーの違いは、一方は主に監督し、批判し、一方は創出し、教育しなくてはならないということがいえるでしょう。あなたは親切にもオーガナイザー

が、小委員会と行政職にある事務官に連絡を取れるようにしてくれました。しかし、この配置を効率的にするために(オーガナイザーは)事務局に一定程度の出席をすることが求められるでしょう。…(このため)オーガナイザーは、地区の適切な仕事が与えられるべき時間をあきらめています。行政当局の内外の職員の両方を統率する業務について教育官が教育されれば、(彼女たちの)事務局への一定の出席の必要性もなくなり、現在の喫緊の問題も解消します。彼女たちは仕事の知識に基づいて任命されましたが、ターナー氏の等級の教育官はより低い給料をもらっている人から指導を受けることを好んでいないことを私は言わねばなりません。さらにいえば、会議を準備しなくてはならない人が特別な知識(救貧法、失業者労働法、社会的な状況)に欠けているため、公的な勧告がわかりにくいので、小委員会ではかなりの時間が無駄になっています。彼らはオーガナイザーの提案に邪魔されるのを好まないようで、彼らはこの仕事に経験がないことをよくわかっていません。…もう一つ大事なことは、オーガナイザーの重要な任務は、校長、地区通信係とスタッフ、監督官と出席監督官、学校医、看護婦を組織化することなのです。…少なくともオーガナイザーと事務官の有機的な協力や直接の交流が最も必要になっています。』(Pepler to Blair 'Reorganization of Care Committee Work' 1909年11月12日, LCC/EO/WEL/1/1)

そこでペプラーは、ブレアに児童保護委員会のオーガナイザーが自らの業務に徹することができる環境と地位を認め、さらに業務を補佐するアシスタントの配置を提案した。

「(1) 特別なソーシャル・ワークを行う部局(児童保護委員会を指す)では、内外の事務職員を置く代わりに、十分に高い地位と経験のある事務官(オーガナイザーを指す)を配置し、(専門職としての)仕事を行い、それ

以外の仕事はしないこと。あなた(ブレア長官)が直接に責任を負う支部であること。(オーガナイザーが)地区の特別調査の仕事をする時間を与えられなければならない、実質的な仕事にも関わり続けることができるようにしてほしい。

(2) 初等教育部と(児童保護委員会の)ケア・ワークを行う支部が融合し、児童保護委員会の仕事には特別な資格と地位のあるアシスタント・オーガナイザーを置くこと。』(Pepler to Blair 'Reorganization of Care Committee Work' 1909年11月12日, The file of Children's Care Organisation, LCC/EO/WEL/1/1)

#### 4. 公衆衛生当局との協働体制とワーカーの増員

しかしこの提案はすぐには実行されなかった。むしろロンドン当局が改革しようとしたのは、1907年に導入された学校医療事業の再編であった。学校医療事業はそもそも公衆衛生当局に所属する学校医と学校看護婦が実質的に実施されていたため、児童保護委員会の業務が教育当局で行うことを公衆衛生当局からは不満の声が上がっていた。しかも学校医療事業は圧倒的に多くの件数を抱え、処置の必要な児童への対応について現場のワーカーは家庭訪問を行う余裕もなかった。そこでロンドン当局内では学校医療事業について公衆衛生当局が管轄に加わることが提案された。具体的には地区レベルの管轄については27地区を教育当局と公衆衛生当局に2分割するという折衷案がだされた。この提案は1912年にはすでに実行され、児童保護委員会は公衆衛生局と教育当局の両方にまたがる組織として再編が始められ、ワーカーの所属もまた2つの当局に分かれることになった。公衆衛生当局 Medical Officer of Healthのハマーはロンドン教育当局の一般目的委員会に、主任オーガナイザーは再編の陣頭に立つよう提案をした。

「現行の業務を遂行しながら、効率的に移管をするためには、私はテムズ川北部を含む東ロンドンの地域で業務を行っている主任オーガナイザーのミス・モートンと、ロンドン病院を含む東ロンドンで業務をする地区オーガナイザーをしているミス・プロクターを公衆衛生局に移動するべきだと考える。もちろん各病院に従事しているアシスタント・オーガナイザーもそうだ。…1908年子供法により、身体洗浄と医療費の徴取という義務がある。この義務は教育官が遂行しているが、私に言わせると、彼らはこの業務を遂行するためのしっかりとした組織を作るには多額の費用がかかるし、十分な配置ができないだろう。」(W.H.HAMER from Public Health Department, 'To the General Purpose Committee,' 1911年12月1日 P4-5, The file of *Children's Care Organisation*, LCC/EO/WEL/1/1)

このハマーの提案の通り、二人の主任オーガナイザーは、ミス・モートンは公衆衛生当局の地区、ペプラーが教育当局の管轄地区を引き受けることになった。同時に公衆衛生当局の監督下の地区のオーガナイザーとヴォランタリー・ワーカーも教育当局から移管され、この再編によってますます児童保護委員会は人材不足になったのはいうまでもない。

そこでロンドン教育当局ブレア長官は、ようやく児童保護委員会の組織の拡充と効率化に本腰を入れた。まず事務作業の煩雑さを解消するために地区ごとに電話付きの事務局をあてがい、オーガナイザーを補佐するアシスタント・オーガナイザーの配置や、学校医療事業に対応できる医療関係に精通したワーカーの増員を認めたのだった。ブレアは当時の教育官への手紙に、次のようにつづった。

「理想の児童保護委員会はヴォランティア6000人から12000人のワーカーが必要だが、(実際には)1000人が限度になっている。小さい地域では児童保護委員会はヴォランティ

ア・ワーカーがうまく運営しているが、大きい地域では事務仕事に手いっぱいとなり、各家庭を調査することなどできなかった。教区で機能していた信頼の人間関係は都市では崩壊している。しかし、なおも地区協会の統制は重要だろう。…もし、このままヴォランタリー・システムを進めるならば、現在の(地区の)ヴォランティア(オーガナイザーを指す)の地位をあげ、有給のアシスタントの数も拡大することにした。…児童保護委員会の要求は考慮しなければならないと考えている。…追加の支援が必要であることを提案したい。」1912年5月4日 'Organisation of Care Committee' by the note to Education Officers from Robert Blair in the file of Children's Care Organisation LCC/EO/WEL/1/1)

また児童保護委員会の委員であるフレレはこの機にロンドン教育当局内でのオーガナイザーの地位の昇格を進言し、報酬も十分なものにすることをブレア宛の書簡で訴えた。

「結論としまして、…我々はあらゆる種類のソーシャル・ワークにかなりの経験が必要だけでなく、如才なくかつ快適に仕事に専心できる人材を必要としています。彼女たちは「すべてのことに正しい判断」を行わなくてはなりません。そのような人は稀です。ですから、彼女たちには低い給料を支払ってはいけません。対価に見合った金額を支払うべきです。彼女たちは児童保護委員会の屋台骨なので、彼女たちがいなくなったら児童保護委員会の業務は減びてしまいます。」<sup>16)</sup>

ロンドン当局では児童保護委員会の全オーガナイザーが1914年に任期が切れるのを目途に、オーガナイザーの再配置をなした。現役の地区オーガナイザーは残留し、新たに有給のアシスタント・オーガナイザー及び有給の事務員(Clerk)が配置された。この再配置によって児童保護委員会には、主任オーガナイザーを補佐する2名の主任アシスタント・オーガナイザー

と、11名の地区オーガナイザー、64名の地区アシスタント・オーガナイザー、29名の女性会計事務が任命された。これに応じるように1914年には児童保護委員会の無給のヴォランティア・ワーカーが増員され、児童保護委員会には12000名のワーカーが配置されたのだった<sup>17)</sup>。

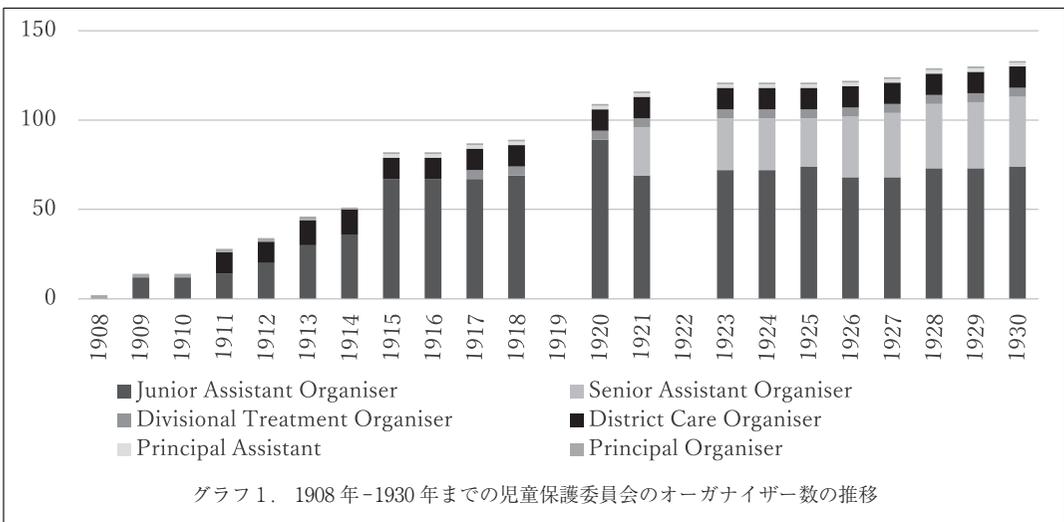
また有給オーガナイザーたちの報酬も十分なものが与えられた。主任オーガナイザーのホナー・モートンの年俸は£600から£960に増額された。これは教育当局のプレア教育長官の年俸が£1500 公衆衛生当局の男性の主任医療視察官 (Deputy Medical Officer of Health) の年俸が£1000であったことを鑑みると、当時の女性に対する報酬としては非常に高いものであった。また地区オーガナイザーは、1909年から1910年までの年俸は£120であったが、1912年には£250に増額した。1912年に配置されたアシスタント・オーガナイザーの年俸は£100、会計士は年俸£200であった<sup>18)</sup>。いずれの年俸も初年度から勤務した報酬としては高額であり、児童保護委員会の業務に関わった男

性の出席監督官 (年俸£80-166) や、女性教師の年俸 (£80- £200) と比較すると高額であった。

以上のように、設立当初の児童保護委員会は、ロンドン当局内部での管轄をめぐる抗争や、ヴォランティア・ワーカーを基盤とする運営の脆弱さという問題が浮き彫りになっていた。この事態の収拾として、当局内の雇用されたオーガナイザーたちの増員や報酬の増額につながり、1914年にはロンドン当局内での組織は拡大しつつあった。その後も有給のオーガナイザー数は増員され、1920年代の地区オーガナイザーはジュニアとシニアからなる補佐官が配置され、ますます組織としての拡充化が図られた。(図1)

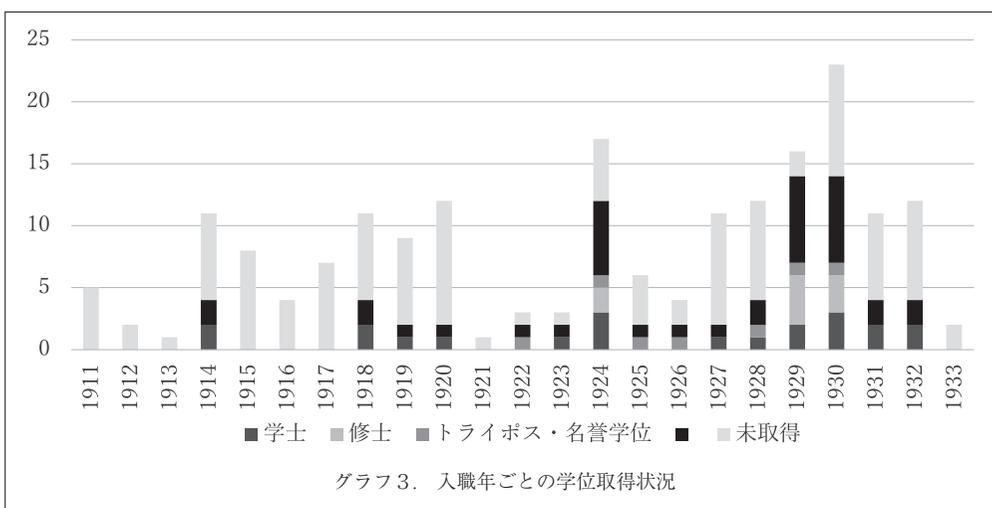
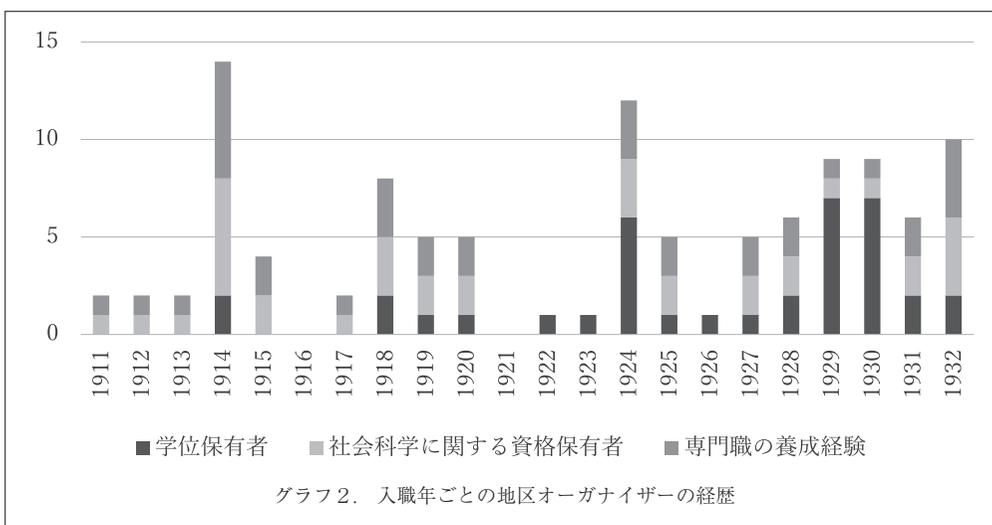
### 5. ヴォランティア・ワーカーの経歴

児童保護委員会に増員されたオーガナイザーたちはどのような人物たちであったのか<sup>19)</sup>。1933年に残された史料<sup>20)</sup>によって1910年代から1930年代初頭までに入職した主任オーガナイザーと地区オーガナイザー全149名の経歴



※ 1919-1920年と1922年についてはロンドン教育当局の年報に欠番があるため無記載  
(London County Council, 'Growth of the Staff as shown in the Staff Year Books', EO/WEL/1/3)

イギリスの初期スクール・ソーシャル・ワーカーの経歴



を知ることができた。史料にはオーガナイザーらの①学位の取得状況、②ソーシャル・ワークに関する学問である社会科学（Social Science）の教育歴、③専門職の養成経験や関連業務の略歴が書かれていた。以下、入職年の推移に応じてオーガナイザーの略歴の特徴を図にまとめた。

①学位取得の状況

高等教育機関で学位を取得している者は全体

の38%（191名中37名）で、取得していない者が大半であった。学位取得者は1920年代から増え始めている。学位の種類は学士が最も多く（21名）、文学士が13名、経済学士が1名である。1920年代には修士号を持つ者（9名）、オックスフォード出身者（トライボス取得、学士優等）（7名）が採用されている。主な出身大学にはロンドン大学、オックスフォード大学（ニューナム含む）、キング・カレッジ、エディンバラ大学であった。

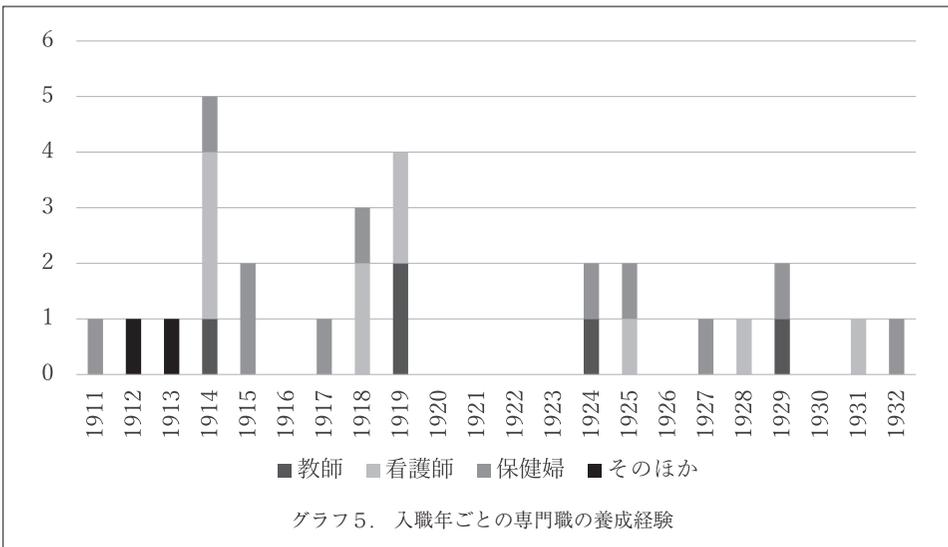
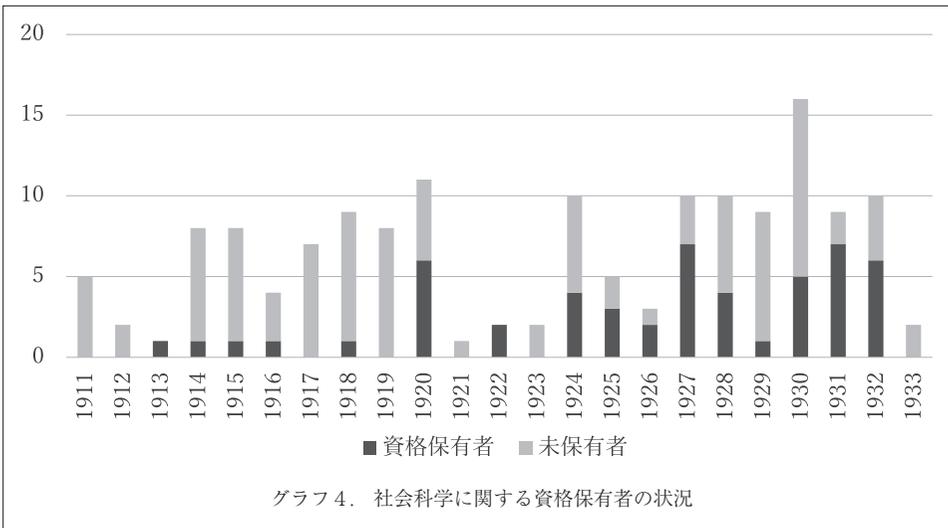
②社会科学に関する教育歴の状況

ソーシャル・ワークに関わる社会科学の課程を修了した者(資格保有者)は全体の35%(52名)であった。入職年ごとの推移では、1920年代には修了者(資格保有者)の割合は全体の半数近くを占めている。修了者の多くがロンドン・スクール・エコノミクスの卒業生(29名)であった。他にベッドフォード・カレッジ、バーミンガム大学、エディンバラ大学が各々3

名、ロンドン以外の都市の大学(ブリストル大学、リーズ大学、リバプール大学、オックスフォード大学)で受講した者は1名ずつであった。

③専門職の養成経験や職歴

教員養成課程の経験者は全体の27%で、幼児教育者(フレール協会)と家庭科教員が半数ずつであった。すなわち家政学や育児などの



教育歴が重視されたことがわかる。次に保健婦 (Sanitary Inspector) 養成コースの経験者が 22%、看護婦 (Nurse) の養成コース経験者が 16%であった。そのほかの 35%の者は、短期間での大学での教育歴、慈善団体や民間企業での実務経験 (会計やセクレタリ) が記されていた。

## 6. おわりに

本稿は 20 世紀初頭に設置された児童保護委員会のオーガナイザーに注目し、ロンドン教育当局内で、新しい専門職としてのソーシャル・ワーカーが次第にその地位を確立した過程を明らかにした。当時の児童保護委員会の管轄をめぐる抗争や、無給のヴォランティア・ワーカーを基盤とする運営の脆弱さの問題への対応策として、当局内でオーガナイザーが重用されたことも垣間見ることができた。また本稿では 1920 年代に在職したオーガナイザーの略歴を追うことで当時のソーシャル・ワーカーの特徴の一端を知ることができた。

まず児童保護委員会設立当初のオーガナイザーは、大学での学位取得や教育歴よりも現場のアマチュアのヴォランティア・ワーカーをリードするような多様な慈善活動の実務経験が求められた。それは後の時代に比べて当時は女性の高等教育出身者がまだ少なかったからといえる。また設立当初の児童保護委員会の事業は、19 世紀から続く地域の慈善活動との連携体制を構築する必要があった。多様な実務経験は必要不可欠な要件であった<sup>21)</sup>。一方、女性の社会進出の進んだ 1920 年代になりオーガナイザー職は増員されると、その経歴は高等教育出身であることや、ソーシャル・ワーク実践に必要な教育歴や実務経験を持つことが要件とされるようになった。高額な報酬を見込むことのできる専門職であったオーガナイザー職は、高学歴で教養があり、かつ確かな実務能力のある女性たちにとっては高名な職業であったといえる。

しかし女性オーガナイザーたちが、男性の教

育官僚のひしめく地方教育当局では自らの職務と社会的地位を維持することは安易ではなかった。第一次大戦後に始まったロンドン当局内のマリッジ・バーの影響により、1920 年代の女性専門職者は未婚に限定され、報酬については男性官僚と大きな格差がつけられる事態が進行していた<sup>22)</sup>。児童保護委員会のオーガナイザーは依然として学童とその家族の支援事業の専門家として、高い社会的地位を保ったがその影響を受けることになった。今後は 1930 年代以降のオーガナイザーらの活躍を検討したいと考える。

## 【脚注】

- 1) 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説：ビジティング・ティーチャーとその時代』春風社 (2014) 中典子『アメリカにおける学校ソーシャルワークの成立過程』みらい (2007)
- 2) ダフネ・ジョンソン編、岩橋法雄 他共訳『イギリスの教育と福祉：問われる学校の責任と限界』法律文化社 (1983)、岩橋法雄『イギリスの教育と福祉研究』中川書店 (2018)
- 3) A. Susan Williams, Patrick Ivin, Caroline Morse *The Children of London: Attendance and Welfare at School 1870-1990*, Institution of Education (2001)
- 4) 内山由理「20 世紀初頭イギリスの教育福祉サービスに関する研究：1906 年から 1914 年児童保護委員会を中心に」『社会事業史研究』社会事業史研究会 43 号 (2013)、内山由理「20 世紀初頭から戦間期の児童の学校出席と就学支援の担い手の動向」『教育「支援」とその「排除性」に関する比較史研究：最終報告書』pp62-78 広島大学 (2014)
- 5) 調査の対象とする史料は London Metropolitan Archives 所蔵のロンドン教育委員会および児童保護委員会に関する行政文書である。本稿で引用した一部の史料には当文書館のレファレンス番号を示した。
- 6) 内山 (2013)

- 7) Williams, p49
- 8) Frere, Margaret *Children's care committees : how to work them in public elementary schools*, London, p.16 (1909)
- 9) Amanda Vickery, *The Gentleman's Daughter: Women's Lives in Georgian England*, Yale University Press (2003)
- 10) Jane Martin *Women and the Politics of Schooling in Victorian and Edwardian England*, Bloomsbury T & T Clark (1998)、内山由理「前世紀転換期イングランドにおける教育の政治空間—ロンドン学務委員会における女性議員を中心に」『福祉国家と教育』広田照幸、橋本伸也、岩下誠編, 昭和堂出版 (2013)
- 11) 内山由理「ロンドン学務委員会と欠食児童：欠食児童に関する合同委員会(1900～1904年)に注目して」『日英教育研究フォーラム』14号 2010年
- 12) プレアはスコットランドの出身でエジンバラ大学の卒業後は科学教育に関する教師としてロンドン大学で学士を取得する。その後、チェルトナムの科学技術学校の校長職やスコットランドやアイルランド教育当局の科学技術教育の学校視察官を歴任し、科学教育分野の専門家であった。D.W. Thoms, *Policy-making in Education: Robert Blair and the London County Council, 1904-24*, University of Leeds, Museum of the History of Education, pp. 1-5(1980)
- 13) 給食事業は各学校では週に4、5日の食事の提供が実施され、各学校で児童に供与した食数は1907年の7.5万食、1913年には18万食であった。医療視察件数は1910年に2.6万人から1913年には8.4万人で、児童保護委員会が1913年に親に歯の治療や虱などの身体洗浄を求めた数は5万人を超えた。この他児童保護委員会が児童虐待防止協会に児童虐待の疑いで報告した件数は1909年で178件、1913年には966件であった。London County Council, *Annual Report of Education Committee* (1907-1913)
- 14) ロバート・ブレアの書簡(1911年10月7日付)(LCC/EO/WEL/1/1)
- 15) 1909年着任当初の主任オーガナイザーのホーナー・モートンは、ロンドン教育当局のブレア教育長官に対して「私は児童保護委員会の専門職者ですが、行政当局とのやり取りは困難です。」と訴え出た。(LCC/EO/WEL/1/1)
- 16) Margaret Frere to R.Blair, 'Statement by the Vice-Chairman on the Proposed Increase of Organising Staff and Proposed Increase of Cost of Staff'. 1914年2月13日, *Annual Report of the Education Committee* (1914)
- 17) LCC/EO/WEL/1/1
- 18) London County Council, 'Summary of qualifications of persons recommended for appointment on the organizing staff. '23th, Jun.1914, *The Agenda Papers of Children's Care Central Committee*.
- 19) 1914年までに採用されたオーガナイザーの略歴について、脚注18)の史料を基に以下の表1に小澤が作成した。アルモナ(Almonor)は医療ソーシャル・ワーカーの前身である。またヴィジターとは家庭訪問を行う保健婦の前身である。COSは慈善組織協会の略称、CCCとは児童保護委員会の略称である。

イギリスの初期スクール・ソーシャル・ワーカーの経歴

表1 1914年のオーガナイザーの略歴

職位	名前・入職年・年齢	学歴	養成訓練・社会的活動
主任 オー ガ ナ イ ザ ー	Morton, Miss 1908年 41歳	ノース・コレッジイト・スクール、ニューナム・カレッジ（ギルクライスト教育基金）卒業。 1895年ケンブリッジ大学古典文学科古典学トライボス（第3グレード）取得。	全国女性労働者組合で秘書官補佐として2年間勤務。 1897年8月からCOSの奉仕として（セブンダイアルズ）のタワーストリート校の児童委員会の学校管理者として2年間従事。
	Nussey Miss 1911年 38歳	1905年にキング・スカレッジで経済学で優等を授与される。	ウェストミンスター病院のアルモナとして7年間勤務、全国精神障害福祉協会のケース委員会の委員。 救貧法と病院の連携に関する救貧法委員の証言者。 サザック少年援助協会、他従事。 ミス・オクタビア・ヒルのもとで住居費収集や財産管理、秘書官として従事。
主任 アシ スタ ント ・ オ ー ガ ナ イ ザ ー	Lewis Miss 1908年 40歳	ロンドン・スクール・オブ・ソシオロジーに3学期間、在籍した。	COSのソーシャルワーカーとして2年間勤務。キングス・カレッジ病院のアルモナ補佐として6か月勤務。少女クラブ、児童ギルドのオーガナイザーとして従事。イーストエンドの教区でCOSの調査活動に5年間従事した。テムズ治安裁判所の保護観察官として9か月従事した。ポブラーとラトクリフのプレイセンター長として2年間従事。
	Ford, Miss 1911年 37歳	ガートン・カレッジで3年間在籍した。	精神障害児のための学校の教師として6年間従事。 慈善組織協会の事務所です6か月間の養成経験あり。 マイルドメイ・ミッション病院で8か月の養成経験。
地区 オ ー ガ ナ イ ザ ー	Joy, Mrs. B.H. 1909年 34歳		児童保護委員会とCOSのヴォランティア・ワーカーとして従事。サナトリウム学校で舎監補佐として5年間従事。 夏季学校の学校管理者として従事。
	Morgan, Miss 1911年 42歳	ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで教育経験あり。	ハムステッドの社会福祉局に従事。CCCの秘書官及びハムステッドの共済病院のアルモナとして従事。製造業の事務所にて事務職に8年6か月間従事。貯蓄銀行部で女性事務員（第2クラス）として6年6か月間勤務。
	Paddon, Miss 1911年 34歳		日曜学校の教師、救貧院のビジターとして従事。慈悲連盟、CCC、COS、オルガナイザーの事務所です秘書官として従事。
	Mudd, Miss 1911年 46歳		セント・ジョージズ病院のアルモナとして10.5年間従事。 リーズ総合診療所、母子病院、リーズ施薬所のアルマナーのオーガナイザーとして従事。
	Proctor, Miss 1908年 29歳	セント・アンドルーズ大学で修士号を取得。	ロンドン健康協会協議会のメンバーとして15か月間従事。 ウェストミンスター&バタースー健康協会のメンバーとして従事。病弱児援助協会のメンバーとして従事。ルイシャムとカンパウエルのCCCの地区オーガナイザーの下でヴォランティア・ワーカーとして従事。 ダンディー社会同盟にてアシスタント監督者として18か月従事。住居費収集と財産管理に従事、夏期講習会の仕事とケース調査に従事。少女クラブの講師として従事、出生通知書に関するビジター、子ども食堂センター長として従事。

<p>Taylor, Miss 1908年 47歳</p>		<p>セント・ジョージズ地区ハノーヴァースクエアでCOSの調査官として従事。ミルバンクの特別支援学校の就業支援に従事。ウェストミンスター地区のヘルスビジターとして健康協会に従事。シャフツベリーハウスの利用者に衛生学の講師、訪問者として3年間従事。保健婦試験の合格者。衛生学の資格。ロンドン病院の薬剤師のアシスタントとして従事。COSの中央評議会のメンバー。</p>
<p>Thomas, Miss 1911年 41歳</p>		<p>中等学校の女性校長のアシスタント・セクレタリ協会のメンバー、COSの事務局でヴォランティアワークに従事。チェルトナム・レディーズ・カレッジで数学の女性校長補佐として2年間従事。オーガン婦人の私的秘書として従事。1899年から1900年に南アフリカで軍隊付属病院の設置。組織化、管理の経験があり。</p>
<p>Wragge, Miss 1908年 37歳</p>		<p>ホクストン・ミッション幼稚園とホクストン・プレイセンター長、教師として4年間従事。ウリッジ・ミッション幼稚園で教師として4年間。幼稚園の園長として2年間従事、学校管理者、CCCの委員。</p>
<p>Yorke, Miss 1908年 35歳</p>		<p>プレイセンター長、女性ホリデー基金の秘書補佐。デンビーのドレーパーズ・カンパニー・スクール体育女性教師として2年間従事。私立体育館の主任として5年間従事。</p>

20) London County Council, 'Organising staff (February 1933)', LCC/EO/WEL/1/3

21) 不就学や長欠児童、問題行動のある児童の家庭を訪問したアメリカのヴィジティング・ティーチャーの経歴とそれほど大きな相違はない印象である。1917年のころの採用募集要項では、高等学校卒業レベル、教師もしくはソーシャル・ワーカーの教育や実務経験を1年間以上であった。(倉石：91) 1920年代にはa) カレッジまたは優良師範学校、もしくは同等の良質の教育基盤を有する。b) 心理学、精神医学、児童研究の分野で特別の訓練を受けているこ

と、外国語を話すなどの特別な資格、c) ソーシャル・ワークの訓練、社会学やケースワーク、産業条件、人種特性について学んでいる、d) 十分な教育期間の教育経験を有し、学校の問題を理解していること、e) ソーシャル・ワーク、ケースワークの経験を有し、ヴィジティング・ティーチャーとしての業務の諸局面への備えがあること、であった。(倉石：P175)

22) 1932年の教育官や医療視察官の報酬は1914年の3倍に上昇したが、学校看護婦やオーガナイザーの報酬はそのまま据え置かれた。